

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。**
- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR6年度肯定的回答95%をめざす。(R1-90%、R2-85%、R3-91%)
- (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICTを使った授業を行っている」のR6年度肯定的回答95%をめざす。
(R1-82% R2-83% R3-89%)
- (4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。
- 2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。**
- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。
- (2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-82%、R2-83%、R3-79%)
- 3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。**
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
- (2) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
- (3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
- 4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。**
- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR6年度肯定的回答90%をめざす。(R1-88%、R2-78%、R3-85%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和4年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度よりGoogleフォームによるアンケート方式を採用した。 診断方法は昨年度よりも1項目増やし(内容:学校の生徒指導の方針に共感できる)25項目とした。 提出率は全体で26%と昨年より大幅に下がってしまった(昨年度73%) 80%以上の肯定的回答が多く、一定の評価を得られたと考えるが、学校施設、進路指導と防災・安全教育の項目が60~70%台で昨年度より減少している。 「施設・設備の点検、事故防止に配慮している」において、昨年度より1ポイント減少した。不良個所について随時対応しているが、学校全体として安全・安心を実感してもらえない対応とはなっていない。 「本人保護者のニーズに応じた進路指導を行っている」において、「わからない」の回答が19%であった。多くの児童生徒が内部進学しており、ニーズに応じているか判断しづらい状況である。身につけたい力や将来像を確認しあい、卒業後のイメージを具体化し、進路につなげていきたい。内部進学以外を希望する児童生徒に対しては、本人保護者と連携しご要望をうかがいながら丁寧な進路指導に努めていきたい。 「地震・火災避難訓練などの防災教育や、交通などの安全教育が行われている」において、5ポイント減少した。避難訓練の内容や日常的な安全学習の取組みが伝わっていないことが考えられる。取組みを連絡帳や懇談、学校HPを通じて丁寧に発信していきたい。 <p>○教職員の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度よりGoogleフォームによるアンケート方式を採用した。 診断方法は昨年度よりも1項目増やし(内容:カウンセリングマインドを取り入れた生活指導)31項目とした。 提出率は全体で63%と昨年度より大幅に下がってしまった(昨年度97%) 肯定的回答は「教職員の情報共有」「家庭との連携」「保護者へ周知するための情報発信」といった連携にかかわることや、「生命を大切にすることやルールを守る態度の育成」「人権尊重の意識を育てる」「学校行事の工夫、改善」といった項目が90%以上と高くなっている。 本校の強みとして引き続き大切にしながら教育活動を行っていく。 逆に肯定的回答が少なかったものは「系統的なキャリア教育」「支援教育のセンター的役割」「校内人事や校務分掌の配置」「快適な職場環境」「施設整備の点検・管理」「経験の少ない教職員の育成」であった。 今年度よりGoogleフォームでのアンケート形式に変更したことが回答率の低下の一因と考えられる。本校が期待されている役割を果たせるよう、働き方改革をはじめとした生き生き働ける職場環境改善をすすめていく。 	<p>第1回 令和4年6月24日(金)</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器に対する子どもの様子はどうか。興味を示す子どもはいるか。 防災を含めた地域との連携はどうなっているか。 電源不足時、障がい者の受け入れ先の検討はどうなっているか。 →区と連携し電源の確保など話し合っている。 児童生徒の情緒の安定についてどのように支援しているか。 <p>第2回 令和4年12月9日(金)</p> <p>本校の肢体不自由部門授業見学と被災時における備蓄物品の保管場所や管理状況を見学して、ご意見をいただいた。</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道で通学バスの事故が続いている。対策はとれているか。 →添乗員とバス担当者が毎朝確認している。 授業見学でICTが積極的に使われていた。いろいろな教材を使っているか。 備蓄の保管場所の災害対策は大丈夫か。 →津波などの予想外の災害時を想定し3階の体育館へ分散して保管する予定である。 時間外の電話連絡ができなくなり緊急時の不安がある。連絡方法を検討してほしい。 →早急に検討して回答する。 <p>第3回 令和5年3月10日(金)</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育自己診断をWEBで行ったことで回答率が下がっている。プリント配付との併用で回答率アップしてほしい。 →ご意見を踏まえて回答率を上げていきたい。 キャリアプランニングマトリクスを自立活動とつながりを持たせるとのことだが、その一覧表を見ることができるか。保護者と共有されているか。HP掲載されたらどうか。 →情報開示を検討して実施していきたい。 別の場所で地域の防災の取り組みの話聞いたときに東住吉支援学校と一緒にされていると紹介されていた。詳細を教えてください。 →地域の防災プロジェクトを進めている願生寺のご住職と大学教授によるPTA研修会を実施した。次年度も防災被災対策に力を入れていきたい。 今年度は給食における異物混入がいろいろとあった。施設の問題はないか。異物に気付かず一気に食べてしまう子どももいる。よりよく改善してほしい。 →給食室の照度の確保のほか施設改善に努めていきたい。

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 3年度値]	自己評価
1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善及びシラバスの活用と改善</p> <p>(2) 計画的な校内研修等の実施</p> <p>(3) 1人1台端末活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり</p> <p>(4) 図書室等の活用と充実</p> <p>(5) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成</p>	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施し、効果的な教育課程への改善を行う。</p> <p>(2) ア. 外部講師を招いて「新学習指導要領に基づく授業改善と評価」をテーマにした研修を実施する。</p> <p>イ. 授業力向上・専門性向上のため学部ごとに部内研修を実施し、代表者による研究授業と研究討議を行う。</p> <p>(3) ア. 各学部で学習や指導に応じた教育アプリの利用促進やICT端末の活用を充実させる。</p> <p>イ. ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。また、登校できていない児童生徒への学習指導の実施。</p> <p>(4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。</p> <p>(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。</p> <p>イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざして設けている「アート」「ガーデニング」「セラピー」「ダンス」「ミュージック」「書道」「アウトドア」「スポーツ」の8コースの授業を充実させる。</p>	<p>(1) ・(小) 教務部でシラバスを見直し、系統性や統一性のある学びにつながるよう内容を改善する。</p> <p>・(中) 教科ごとに系統性の観点で見直した「基本シラバス」を活用する。</p> <p>・(高) 昨年度完成したシラバスを活用し、変更や改善がある際は統一した記入方法に従って行う。</p> <p>(2) ア</p> <p>・外部講師に年3回の研修を依頼して講義、授業観察、総括を行う。</p> <p>イ</p> <p>・各学部で学期一回以上、部内研修を行う。</p> <p>・各学部代表による研究授業を行う。</p> <p>・教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答95% [91%]</p> <p>(3) ア</p> <p>・学部の情報管理者がICT端末を管理するとともに、授業で必要とする教育アプリの利用促進や新規追加をする。</p> <p>・全授業者がICT機器を使った授業を1回以上実践する。</p> <p>・情報教育部を中心としたオンライン学習委員会(仮称)を組織して、登校できていない生徒への遠隔授業等の実施にむけた教員サポートを行う。</p> <p>・夏季休業中に外部講師による研修及び校内ICT研修をそれぞれ1回以上実施する。</p> <p>(4) ・児童生徒からおすすめの本を募集して紹介するコーナーを図書室内に設置するまた、図書室だよりにおいてもおすすめ本紹介を掲載する。(年2回)</p> <p>・図書室の開館日は児童生徒による放送にて利用を呼び掛ける。</p> <p>(5) ア</p> <p>学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において90%以上の肯定的意見を維持する。[88%]</p> <p>イ</p> <p>・長時間じっくりと活動に取り組むことができる日程を設ける。(1学期)</p> <p>・各コースが1年間取り組んできたことを発表会形式で行い、学部内での交流(オンラインを含む)を行う。</p>	<p>(1) ・(小) 縦割りで実施している学習及び運動グループのシラバスを系統性の観点で見直し、活用した。(○)</p> <p>・(中) 各教科、シラバスにそって授業を実施した。「基本シラバス」については、今年度の1年生から活用し始め、再来年度の全面的な運用に向け、教務部で確認・整理した。(○)</p> <p>・(高) シラバスを活用して授業を実施した。また、教務部から記入方法を提示・周知し、文言等の統一を図った。教科ごとに内容の検討を行う等、系統性の観点での見直しも進みつつある。(○)</p> <p>(2) ア</p> <p>・「新学習指導要領をふまえた授業づくりについて」をテーマに外部講師をお招きし、1学期に全体講義、2学期に研究授業の指導助言・全体総括の全3回に亘って研修会を実施し、授業改善につなげることができた。(◎)</p> <p>イ</p> <p>・学部ごとに学部学年研修を学期に一回実施した。(○)</p> <p>・学年を中心に、初任研、10年研など法定研修対象者の授業を参観、討議する場を設けた。(○)</p> <p>・学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」肯定的回答:89% (△)</p> <p>(3) ア</p> <p>・学習に必要なアプリケーションを適時インストールすることができた。さらに、学習メリットの高い多くのアプリケーションをモバイルデバイス管理サービスに登録申請し、他校でも使えるよう取り組んだ。児童生徒向けアカウントを全員分作成・配付し、Web会議システムや学習支援クラウドサービスを利用できるよう環境整備し、オンライン授業における学習の手立て、促進となることができた。(◎)</p> <p>・学校全体としてICT機器の活用は進んできているが、全授業者が1回以上活用することはできていない。(△)</p> <p>・今年度より学習保障委員会を立ち上げた。学期ごとに、登校できていない児童生徒の現状を確認し、学習指導の実施方法等を検討した。実際の授業実施は難しいが、情報教育部員が担任に対して遠隔授業の方法を指導・助言することで、希望する生徒にICTを活用したプリント学習や、担任とオンラインでの懇談を学期に1回以上実施することができた。(○)</p> <p>・外部講師を招き「障がいの特性やつまづきに応じたICTの活用と指導・工夫について」をテーマに全体研修を実施した。校内ICT研修については、全体実施の形態をとらず、研究授業反省会等でICT活用について研鑽を深めた。(○)</p> <p>(4) ・図書係の生徒からおすすめの本を募集して配架することで、児童生徒がさまざまな本に興味をもつ機会を設定することができた。また、図書だよりにもおすすめの本を年2回以上掲載したが、うまく活用することができなかつたため、拡大コピーを図書室に提示するなどの工夫が必要だと感じた。(○)</p> <p>・図書室の開室時に案内放送することを徹底した。開室の放送を聞いて図書室を訪れる児童生徒もいた。(◎)</p> <p>(5) ア</p> <p>小学部2～6年生及び中・高等部において、子どもの実態を丁寧に確認し、各子どもに応じた学習活動班を作り、授業を展開した。</p> <p>学校教育自己診断「子どもは授業が分かりやすく楽しいといっている」肯定的意見:80% (△)</p> <p>イ</p> <p>・1学期に限らず、年間を通じて計画的に2時間続きの活動を設定した。[月に4回程度] (○)</p> <p>・1年間行った活動を学部内で発表(オンライン)し、他のコースの活動を知り交流することができた。1年生も鑑賞し、来年度の希望のコースを考える機会になった。(○)</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>2. 自立や社会参加に向けた指導の充実</p>	<p>(1) 居住地校交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(1) 感染症対策を講じながら居住地校や学校間交流を行う。</p> <p>(2) ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 国際理解、異文化理解教育を行う。</p> <p>ウ. 創立10周年を記念し、10をキーワードとした活動や、部門・学部間での交流を実施する。</p> <p>(3) ア. 卒業後の地域生活をイメージできるよう丁寧な情報を提供する。</p> <p>イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p>	<p>(1) ・相手校とICTを活用した交流方法も協議して100%の実施をめざす。 ・まだ実施がない中学部においても、本人・保護者の希望を踏まえて居住地校交流を開始する。</p> <p>(2) ア ・自立活動の指導目標についてキャリアプランニング・マトリックスの「身につけたい力」と関連させ、段階的な指導の見える化を行う。 ・学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、85%以上の肯定的回答をめざす。[79%]</p> <p>イ ・T-N e tを活用し、外国人講師による授業を外国語以外の道徳、総合等の授業にも幅広く実施する。 ・地域の民族学級講師に外国の遊びを紹介してもらう。 (小：年2回 中：年1回)</p> <p>ウ ・運動会、文化祭、作品展にてオンラインを含めた交流を実施する。 ・創立10周年の10の数にちなんだ活動や企画を計画し、全校一体で取り組む。</p> <p>(3) ア ・保護者進路説明会と校内実習見学会を年1回実施する。 ・7月に地域の事業所による説明会を本校で開催する。 ・夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。4事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。</p> <p>イ ・卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を実施する。[1回] ・2, 3年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業(オンライン出前授業を含む)を実施する。[1回]</p>	<p>(1) ・対面での実施を計画していたが、コロナの感染状況も踏まえてリモートでの実施もできるよう並行して準備してきた。小学部の居住地校交流は希望者14件中13件を実施することができた。1件は小学校の受け入れが不可能とのことだった。また、学校間交流ではやたなか小中一貫校の小学4年の児童と本校4年の児童とで交流することができた。高等部においては映像を送ってもらい、相手校の軽音楽部の演奏を視聴することができた。こちらから映像を送ることについては相手校との調整がつかず実施できていない。</p> <p>(△) ・中学部においては今年度希望がなかったため未実施であるが、次年度に向けて検討を進めている。(△)</p> <p>(2) ア ・自立活動の指導目標についてキャリアプランニング・マトリックスの「身につけたい力」を基にして、自立活動の学習要素(6区分)及び職業発達に関わる諸能力(8能力)の視点を踏まえて、具体的な自立に向けて必要な能力・要素として一覧表に示した。(○) ・学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」肯定的回答：75% (△)</p> <p>イ ・中学部・高等部では英語の授業においてT-N e tを積極的に活用した。また、小学部ではクラブ活動の時間、高等部では数学や音楽など幅広い授業でも実施した。(○) ・地域の民族学級講師を活用し、外国の遊びや言葉、楽器などの紹介や体験活動を実施。民族衣装の試着も行った。小学部は継続取り組みとして6年生2回。中学部は試行の取り組みとして2年生で2回。高等部は試行の取り組みとして3年生で2回実施した。(◎)</p> <p>ウ ・文化祭ではオンラインを活用し、それぞれの発表を見学するなどの交流を実施した。運動会、作品展では他学部の演技や作品を鑑賞しあうなどの交流を行った。(○) ・運動会や文化祭では「10」にちなんだ発表を行った。また、給食では海苔の袋の記念デザインを児童生徒から募集するなど、全校で10周年を記念した取組みを行った。(◎)</p> <p>(3) ア ・コロナ対策を行い、保護者対象に進路説明会を中2・3及び高1・2で実施した。また、校内実習見学会、高3実習前説明会も実施した。(○) ・関係機関と連携を取り、通所事業所説明会を実施することができた。また、コロナ対策を講じ土曜日の開催とした。(○) ・教職員による福祉事業所見学は4事業所に依頼し、少人数で時間帯を分けて実施することができた。(○)</p> <p>イ ・卒業した先輩から直接話を聞く機会は日程調整ができず、実施できていない。調整ができ次第実施する予定である。(△) ・企業のオンライン出前授業(就労支援研修)へ職業自立コースを中心とした生徒たちが参加し、就労に対して考える機会を設けることができた。[年間1回] (○)</p>
<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続と感染症対策の徹底</p> <p>(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立</p>	<p>(1) 東住吉支援学校感染対策マニュアルを随時更新し、教育活動を継続できるよう状況に合わせた感染症対策を行う</p> <p>(2) ア 大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに改善する。</p> <p>イ R5年度までに備蓄食料である水、主食(米、おかゆ、パン等)を3日分確保する。(R3 2日分)</p>	<p>(1) ・コロナ会議を随時開催して教育活動を継続できる対応を協議し、マニュアルを更新する。</p> <p>(2) ア ・今年度は大規模災害発生での初期対応場面における教職員による役割分担のシミュレーションを1学期中に行う。 ・昨年度とは別の火災発生場所を想定したうえで避難訓練を行う。</p> <p>イ P T Aと連携し、3日分の食糧等の購入予算等を確保し長期的な備蓄確保計画を1学期中に立てる。</p>	<p>(1) ・国や府の方針が出るたびにコロナ会議の実施や担当者間で情報共有をしながら、校内の感染症対策マニュアルについて見直していった。さまざまな意見を踏まえ、引き続き慎重な対策を実施することとし、現在、来年度に向けたマニュアル作成のため、各部署にて検討を始めている。(○)</p> <p>(2) ア ・教職員の役割分担に特化したシミュレーションではなかったが、昨年度よりも想定や役割分担に具体性を持たせて訓練に取り組むことができた。(○) ・火災のみの避難訓練については引継ぎ等がうまくできず、出火元が昨年と同様の想定になってしまった。(△)</p> <p>イ ・学校では2日分の食料を用意し、非常用持出袋の中に家庭から1日分の食料(3食分)を用意してもらうことで、3日分の食料を確保する体制を整えた。また食料について同じ時期に大量の廃棄が出ないように、1学期中に長期的な計画を立てることができた。[○]</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(3) ア 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。</p> <p>ウ. 「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。</p> <p>(5) ア. 在校等時間が45時間以上、80時間以上教職員の残業の現状を確認する。</p> <p>イ. 業務分担の見直しをする。</p> <p>ウ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う</p>	<p>(3) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]また「適切な指導のためのアンケート」を実施し分析したものを周知する。</p> <p>イ. ・本校の対応フローチャートを教職員全体に周知する(4月) ・問題生起の際は臨床心理士等の専門機関等を活用し、児童生徒のケアや早期の解決をめざす。</p> <p>ウ. ・定例委員会を月1回実施することとし、対応の変更や新規の児童生徒について確認する。 ・ヒヤリハット事例はOne Noteで毎回報告し、教職員全体が校内ネットワーク上で情報共有ができるようにする。</p> <p>(5) ア. ・月45時間以上の時間外労働職員へ注意喚起を行う。 ・月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。 [全体で9名]</p> <p>イ. ・首席会で分掌長の業務分担量の軽減方法を5月までに協議する。 ・各分掌で業務分担量の見直しを12月までに行う。</p> <p>ウ. ・快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議する。</p> <p>・教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価75%以上 [69%]</p>	<p>(3) ア. 8月に外部講師を招き、同和問題の歴史と現在の取り組みについて研修会を行うことができた。また、「不適切な指導・介助等に関する自己チェックシート」を配付し、職員会議で集計・分析結果を周知した。(○)</p> <p>イ. ・いじめ対策委員会ではフローチャートの周知はできたが、教職員全体への周知は不十分だった。(△) ・臨床心理士等、外部人材を活用することでいじめ事案の解決に生かすことができた。(◎)</p> <p>ウ. ・毎月1回の定例のアレルギー対応委員会で児童生徒の情報を共有し、マニュアルの改善や効率化を進めることができた。すべての部門・学部で大きなアレルギー事故なく進めることができた。(○) ・ヒヤリハットの事例をPCの教職員連絡用掲示板にて即座に共有した。今年度より事故防止の意識をさらに向上させるために、ヒヤリハットだけでなく、事故に発展する可能性を持つ事例もインシデントとして共有することを決定し、共有・検証できた。(◎)。</p> <p>(5) ア. ・月毎に時間外在校等時間を確認し、対象者については教頭より、注意のメールを送付したり、業務内容の確認等を行った。業務量削減できた者もいたが、削減までいたらず検討となった業務もあり、次年度の課題である。(○) ・月80時間以上の時間外労働者数：8名(12月末現在)(○)</p> <p>イ. ・5月までに協議することはできなかったが、業務内容等の情報を収集し、首席会で検討・対応を進めている。(△) ・業務分担の見直しを行っている分掌もあるが、12月までにすべての分掌が見直しを進めることはできていない。(△)</p> <p>ウ. ・快適な職場環境への要望や意見を集約するため、今年度より施設整備委員会にて同メンバーを中心とした、安全点検を実施。実施方法や集計方法を改善し、点検の事後対応についても協議した。(○) ・働き方改革の取り組みとして労働安全職員週間中の委員からの声掛け、業務内容や業務量の偏り等の課題について協議した。また、メロディーチャイムを導入し、教職員の退勤を促すことができた。(○) ・学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価：54% (△)</p>
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。</p> <p>ウ. 相談員としての専門性を高める。 また、経験年数5年未満の教員の研修ともする。</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園、保育所、就学前施設への相談支援を昨年度以上行う。[65件]</p> <p>イ. ・リーフレットを関係各所へ配付する。HPにも掲載し依頼方法をわかりやすく周知する。 ・地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。 ・夏季休業中に地域支援講座(オンラインを含む)を2回実施する。[中止]</p> <p>ウ. ・地域支援担当者が講師となり、経験年数5年未満の教員を参加対象とした校内研修を年2回以上行う。 [2回]</p>	<p>(1) ア. 相談支援の件数は目標に届かなかったが、依頼にはすべて対応することができた。相談依頼票が到着後、迅速に連絡を取り、できるだけ早く支援が行えるようにした。また、支援した内容の効果や支援のステップアップができるように継続的な支援を実施した。《幼稚園・小中学校のべ28校園、相談件数58件》。(△)</p> <p>イ. ・本校校区内の大阪市立の学校園だけでなく、私立の幼稚園等にもリーフレットを配布した。また、大阪市教育委員会の支援申込方法の変更にもHPに掲載し、周知した。(○) ・依頼に応え、生徒に対する出前授業や大阪市立中学校教育研究会第4教育ブロック研究発表会(特別支援教育部)等に講師を派遣した(研修派遣5件)。また、夏季休業中に「コグトレの基礎と実践」「学習活動の中で気になる子どものチェックポイントとその支援方法」というタイトルで地域支援講座を2回実施した。(◎)</p> <p>ウ. ・今年度は地域支援担当者が講師を担当せず、外部講師を招いて研修会を実施した。地域支援で近年相談が多く、本校でも児童生徒の理解に不可欠な「愛着について」と指導に必要な「読み聞かせについて」の2回の研修を経験年数5年未満の教員研修を兼ねて実施した。また、2か月に1回、年間計6回、支援相談の専門性を高めるために分掌内で研修会を実施した。(○)</p>